

「中小企業の生産性向上」を目指して



経済労働局
(経済産業省中小企業庁経営支援部技術・経営革新課派遣) **山本 典広**

1 はじめに

私は令和2(2020)年4月1日から令和4(2022)年3月31日(予定)まで経済産業省中小企業庁にて派遣研修を行っている。当庁は約200名から構成されており、約4割は地方公共団体や民間事業者からの派遣者である。私はその中で生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援する「中小企業生産性革命推進事業」(以下「生産性革命推進事業」という。)の3つある担当課の1つである技術・経営革新課に所属している。主な業務は生産性革命推進事業全体の予算関連業務や全体の執行管理をはじめ、事業全体の窓口としての総合的業務の役割を担っている。

派遣期間は新型コロナウイルス感染症や緊急事態宣言の発令等、世の中が大きく変動した時期であった。この2年間で学び、経験したことについてお伝えしたい。

2 生産性革命推進事業について

(1)生産性革命推進事業の意義

日本の企業の約99%は中小企業であり、従業員の約7割は中小企業に勤めている。さまざまな業種の企業が存在し、雇用を生み出す中心である中小企業こそ日本経済における屋台骨である。

しかし、中小企業は働き手の減少などの構造的な課題に加え、働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入など今後複数年度にわたり相次ぐ制度変更に対応することが必要となる。

これらの変化に柔軟に対応していくことを目的に、中小企業・小規模事業者の設備投資、ITツールの導入、販路開拓などの取り組みを一体的かつ継続的に支援

するために令和元年度補正予算において、「生産性革命推進事業」として3,600億円予算措置された。

(2)生産性革命推進事業の支援内容

①ものづくり補助金

中小企業等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。

②持続化補助金

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取り組み等を支援。

③IT導入補助金

中小企業等が行う、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得などの付加価値向上に資するITツールの導入を支援。

- 中小企業は、人材不足等の構造変化に加え、働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入など複数年度にわたり相次ぐ制度変更への対応が必要。
- このため、中小企業基盤整備機構が複数年にわたって中小企業の実産性向上を継続的に支援する「生産性革命推進事業」を創設し、設備投資、IT導入、販路開拓等の支援を一体的かつ機動的に実施。 ※予算のシラビヨリは設けず、柔軟に配分し、執行。
- 本事業の中心となる補助事業については、適年で公募し、3～4ヶ月おきに複数の締め切りを設けることで、十分な準備の上、都合のよいタイミングで申請・事業実施することが可能に。

支援内容 ※令和元年度補正予算 (3,600億円)

①補助事業の一体的かつ機動的な運用

✓ものづくり補助金 中小企業等による新商品・サービス開発、プロセス改善のための設備投資等を支援 補助額(原則) 100万～1,000万円 補助率 中小 1/2 小規模 2/3	✓IT導入補助金 中小企業等による(バック)オフィス効率化等のためのITツール導入を支援 補助額 30万～450万円 補助率 1/2	✓持続化補助金 小規模事業者等による販路開拓等を支援 補助額 ～50万円 補助率 2/3
---	--	--

※今回より、新たに賃上げにかかる世帯世帯を支援し、機動的な賃上げや被用者保険の任意適用に合わせた支援も提供。

②先進事例や支援策の周知・広報

上記以外の支援策も含め、生産性向上に関する中小企業の先進事例を収集し、HP等で広く情報発信

③相談対応・ハンズオン支援

制度対応に係る相談に応じ、事業計画の策定段階から、国内外の事業拡大等にかかる専門家支援やIT化促進支援を提供

図1 中小企業生産性革命推進事業の概要

(3)生産性革命推進事業のこれまでの実績

令和元年度補正予算から令和3年度補正予算まで5次にわたり約9,600億円予算措置を行い、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を踏まえ、新たに特別枠を創設し、補助率や補助上限額を引き上げるなど制

度を拡充して支援を行っており、これまで合計約19万社、約3,500億円を採択している(令和3(2021)年11月末時点実績)。

以上の3つのポイントは予算要求においてはどれも重要な作業過程であり、私自身も予算要求業務に携わったことで、どのようにして国は新しい施策を立案しているのかについて学ぶことができ、大変貴重な経験を積めたと実感している。

3 派遣研修における経験と学び

(1)派遣中の職務内容

担当した具体的な業務として、最も印象に残ったのが予算要求のプロセスである。ここでは、予算要求の3つのポイントに触れたい。

予算要求におけるポイントの1つ目として、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、中小企業・小規模事業者が直面している課題の洗い出しを行う。日頃から事業者へのヒアリング訪問を積極的に実施していることで現場からの生声を把握する。併せて、さまざまな業種とかかわりのある関連課へ、ときには省庁を跨いでヒアリングを行い、業界ごとにどのような支援策が必要とされているかの声を拾い上げ、支援策の検討を行う。

2つ目として、検討を行った支援策について、それが本当に必要とされていることを最新の中小企業白書や中小企業実態調査などのデータからも導き出し、定量的な根拠・必要性を整理することである。

3つ目として、検討した支援策を実施することでどのぐらいの政策効果があるのか常に分析することである。予算に限りがある中で、より政策効果の高い施策を実施していく必要があり、制度の支援を受けた中小企業・小規模事業者の成果目標まで厳密に設定することである。

(2)派遣中での学び

この2年間は、予算要求業務をはじめ担当業務を遂行することにより、基礎的能力の向上であったり新たな視点の獲得であったりと貴重な学びの期間であった。

基礎的なところでいえば、資料の作成スピードの向上だけでなく、資料の作成方法である。毎日のように資料作成の依頼がある中で、求められていることをいかに早く資料に落とし込めるかだけでなく、実際の資料を見る関係者がどのようにみるのか、どの部分を担当としては強調して伝えたいかを常日頃意識することにより説得力のある資料を作成できるようになったと実感している。

また、派遣中は事業者の経営者と会話する機会を得ることができた実感している。新型コロナウイルス感染症の影響で事業者への訪問はなかなかできなかったが、国の制度の所管課ということもあり、派遣中はオンライン会議を通じて事業者の経営者と話し合いの場を設けることで経営者が日頃感じていることを知ることができたことに大変感謝している。

4 おわりに

私は今回の派遣先を希望した理由は、実際に間近で施策が立案されるプロセスを学ぶことで今後の自分の成長に繋がりたいという思いからだ。

この2年間の派遣研修は、市役所では経験しない業務をはじめ、本当に多くのことを学ぶことができ、貴重な経験を積むことができたと思っており、今後の職務にあたり、培った経験を最大限活かすことができるように努め、自分の役割を全うしていきたい。

最後になるが、研修期間中にお世話になった市役所職員をはじめ、中小企業庁技術・経営革新課の方々はこの場を借りて感謝を申し上げたい。



図2 令和3年度補正予算案のポイント(中小企業庁関連)